18 広域消防

1 消防の概要

高速交通網の発達や都市化の進展などに伴い、災害が複雑・多様化する中で、平成5年4月1日、 当時の松本地域19市町村(現在8市村)を一体化した松本広域消防局が発足し、常備消防体制と非常備 消防体制との連携による、安全・安心な地域社会の実現に向けた消防施策を推進してきました。

社会情勢や住民ニーズの変化に対応した消防・救急・救助体制の充実や住民の安心で安全な暮らし を確保するために必要な予防体制の強化を進めるとともに、大規模災害や特殊災害時における危機管 理体制の整備に努めています。

消防署の現有勢力(松本広域消防局中松本市管内分)

消防団の現有勢力

(平成31年4月1日現在)

(平成31年4月2日現在)

			 消	 防	署					 f 防			
	職	は	化	救	消	₍ 救 ド	そ	分	寸	消	積	小	指
区分	員 数	しご車	学	助工作車	ンプ	-クターカー兼) 車	の他の車両	団	員数	防ポンプ車	載	型動力ポンプ	揮広報車
 総数	刻	半 台	中台	台	中台	+ 台	PI 台	分団	奴	中台	中台	り台	台
心数	265	2	1	1	19	10	55	39	1, 979	28	95	48	3
消防局 (嘱託を除く)	48	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
丸の内消防署	24	1	-	-	2	1	5	-	-	-	-	_	-
" 庄内出張所	16	-	_	_	1	1	3	_	-	_	-	_	-
芳川消防署	21	-	-	_	2	1	6	_	-	_	_	_	-
" 神林出張所	13	-	1	_	_	-	6	-	-	-	-	-	-
渚消防署	32	1	-	1	3	2	6	_	-	_	_	-	_
本郷消防署	21		-	-	3	1 (ド兼)	5	-	-	-	-	-	-
" 山辺出張所	13	-	-	_	1	_	4	_	-	_	-	-	-
梓川消防署	21	-	_	_	2	1	3	_	-	_	_	_	_
" 安曇出張所	16	-	_	_	1	1	3	_	-	_	_	_	_
明科消防署	20	-	_	_	2	1	3	_	-	_	_	_	_
山形消防署	20	I	_	_	2	1	3	_	-	_	-	_	-

2 火災の概要

平成30年中の松本市における火災の概況は、出火件数は110件で前年に比較して43件増、死者は5人で増減なし、損害見積額は97,675千円で51,961千円(113.7%)増となっています。

年	火災		罹災世帯	;	焼損	面積	死傷	 島者	損害見積額(千円)	
4	件数	全損	半損	小損	建物㎡	林野a	死者人	傷者人] 頂舌兄傾領(门)	
28	69	17	4	41	3, 323	0	6	7	2, 572, 924	
29	67	15	1	24	1, 142	102	5	6	45, 714	
30	110	21	3	55	1, 945	127	5	17	97, 675	

3 救急活動状況

平成30年中の松本市における救急活動状況は、救急出動件数が10,727件、搬送人員が10,204人と前年に比較して、件数で401件(3.9%)増加、搬送人員で528人(5.5%)増加しています。

なお、1 日 29 件の割合で救急隊が出動し、市民の 23 人に 1 人が救急車により病院に搬送されたことになります。

	総	火	交	兴		急	そ			不	
年	孙弘	八	文	労働災害	般	戶	の				搬送
	数	災	通	害	般負傷	病	他	計(人)	男(人)	女(人)	搬送(件)
28	9, 993	39	812	75	1, 461	6, 453	1, 153	9, 490	4,821	4,669	632
29	10, 326	34	881	51	1, 438	6, 750	1, 172	9, 676	5, 056	4, 620	678
30	10, 727	58	797	87	1, 468	7, 189	1, 128	10, 204	5, 272	4, 932	644

4 ドクターカー運用状況

救急現場で医療処置を行うことにより、傷病者の救命を図ることを目的として、昭和 57 年 6 月から 運用を開始し、24 時間体制で信州大学医学部附属病院高度救命救急センターと相澤病院救命救急セン ターの医師が搭乗し、運用しています。

また、松本広域圏の医療機関、県の関係機関及び市町村で構成する「松本広域圏救急・災害医療協議会」に「ドクターカー等管理運営委員会」を置き、円滑な運用を図っています。

平成30年中のドクターカー運用状況は、出動件数が60件、搬送人員が18人と前年に比較して、件数で13件(17.8%)減少、搬送人員は8人(30.8%)減少となっています。

	総	火	交	労	_	急	そ		搬送人数		不
年	数	災	通	労働災害	般負傷	病	の 他	計(人)	男(人)	女(人)	搬送(件)
28	67	_	15	5	8	9	30	31	24	7	37
29	73	_	15	1	3	17	37	26	26	6	48
30	60	-	8	3	2	10	37	18	14	4	42

5 危険物施設数

消防法別表に定める指定数量以上の危険物を貯蔵し又は取り扱う製造所等の許可施設は965施設です。

		製造所				取扱所							
e or state		製	屋	屋	屋内	地	簡	移動	屋	給	第	第	_
総数	•	造		外タ	タン	トタン	簡易タ	動 タン			種	種	
		所	内	ク	ク	ク	ンク	クク	外	油	種 販 売	販売	般
96	5	1	74	88	24	308	0	189	11	146	1	3	120

6 防火対象物数·消防同意数

消防法第7条による消防同意件数は352件、また消防法施行令別表第1に掲げる防火対象数は8,062 対象物です。

区	丸の内	庄 内	芳 川	神林	渚	本 郷	山 辺	梓川	安 曇	明科	山形	Δ ≥L
分	消防署	出張所	消防署	出張所	消防署	消防署	出張所	消防署	出張所	消防署	消防署	合 計
防火対象物数	1, 346	697	1, 370	704	1,850	660	553	219	310	83	270	8, 062
消 防 同意数	75	29	49	40	81	28	33	10	1	1	5	352

7 消防水利の状況

国の消防水利の基準に基づき、消防水利の不足地域に対する整備を図っています。

△ ₹L	消火	(栓	防火	火水槽	その他指定水利等
合計	公設	私設	公設	私設	ての他相及小利寺
8, 354	6, 663	60	1, 392(※)	87	152

※20トン以上の防火水槽数

8 中高層建築物状況

都市環境の整備、空間有効利用等から本市においても都市化が進み、建築物の中高層化が進展し、 その使用形態も複雑化している現況から、これら中高層建築物の火災に対応できる装備の充実を図る とともに訓練強化に努めています。

階別	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計
総数	1,877	448	241	125	61	29	21	26	8	4	5	6	8	2,859